

平成 30 年 6 月 26 日

平成 30 年度 第 1 回学校協議会 議事録

大阪府立勝山高等学校

1 日時 平成 30 年 6 月 26 日（火）15：30～17：00

2 場所 本校会議室

3 次第

(1) 学校長挨拶

【教頭】 はじめに、校長よりご挨拶を申し上げます。

【校長】 委員の皆様、本日は大変ご多用の中、また大変暑い中本校の学校運営協議会の為にお時間を割いていただきまして誠にありがとうございます。去年まで学校協議会という形で大阪の府立高校は運営してきましたが、今年度より学校運営協議会という形に変わりました。後ほど実施要項の説明の中で運営協議会の役割について簡単に触れたいと思いますが、委員の皆様方には今回は第 1 回目ということになりますので、また秋と、そして冬と 3 回こういった形でお集まりいただき、学校の教育活動についてご助言をいただきたいと思っています。学校の中で教員は日々様々な工夫をしながら、遅くまで残ったり、生徒の家庭訪問をしたりという形で非常に奮闘しております。その成果があがっているところがある一方、まだまだ課題があるところもありますし、我々内部からだけでは見えていないところ、日常の流れの中で新たな課題に気がついていないところも多々あるかと思っています。毎年委員の皆様方から様々なご指摘をいただくことが非常に学びになり、次の改善へとつなげられることができる、非常に重要な機会となっております。

今年の 1 月の協議会でも委員の皆様方から多くのご助言をいただきました。入学時には、勝山高校に対する大きな目標がない生徒に対して、粘り強く声掛けをしていく中で、子ども自身の目標が芽生えるところもあるだろうし、とにかく子どもたちに語り掛けて、そして頑張っているところは褒め、子どもの努力を「見える化」する活動をしてほしい、というご意見をいただいたり、数字だけの評価にはこだわることなく、できているところはできているとして、教員もお互いに教員同士たたえあい、鼓舞する、そういったところでやりがいというものも教員の中でも作ってほしいというご意見、応援的なご意見をいただきました。また、生徒自治会

の取り組みを学校の企画に活かしているところを評価いただいたり、やはりまだまだ生徒と十分に関わっていないところについても、中学校などの本当にきめ細かい取り組みなどを参考にしながら、そして中高連携をしっかりと重ねながら私たちの教育活動に活かしていかなければいけないというところを感じさせて頂いたり、本当にたくさんの気づきを頂いております。どうもありがとうございます。今年度もこういった形で委員の皆様方から様々なご意見を頂戴したいと思っておりますので、本日第1回目となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

(委員・出席者紹介、資料確認 省略)

(4) 学校運営協議会について

【教頭】 続きまして、学校運営協議会について校長よりご説明申し上げます。

【校長】 資料2枚目の学校運営協議会実施要項をご覧ください。昨年度の第3回学校協議会で新しい運営協議会について簡単にご説明をしておりますので、昨年の委員の皆様方には説明が重複するところがございますが、実施要項の主だった点について説明をさせていただきます。まずこれは地方教育行政の組織及び運営に関する法律というものが改正されまして、その中で学校運営協議会を設置するように定められている、その必要な事項を定めたものがこの学校運営協議会設置等に関する規則ということで、第1条ではその規則に基づいて設置するというまず前提が書いてございます。少し飛ばしまして第4条、学校運営に関する意見の取り扱いという項目がございます。昨年度までの学校協議会の役割は第4条の部分にございました学校経営計画に関する事項、学校評価に関する事項、そして教員の授業その他の教育活動に係る保護者からの意見の調査審議に関する事項、こういった事について、委員の皆様方から様々なご意見を頂戴するという役割が学校協議会でございました。

2条、3条に戻りますが、学校運営協議会になったことで、委員の皆様方の参画の部分が少し厚みを増しております。第2条のところですが、学校運営に関する基本的な方針について協議し、校長は基本的な方針について当該年度の前年度に協議会の承認を得なければならない、となっております。学校運営に関する基本的な方針とは、『学校経営計画』の「めざす学校像」と「中期的目標」のことです。この基本的な方針については1月頃に開催させていただきます第3回学校運営協議会において、来年度の基本的な方針をご提案させて頂き、ご承認をいただくこととなります。それから第3条ですが、協議会が職員の採用その他の任用に関して、教育委員会に対して意見を述べるができる、となっております。学校経営計画を推進するにあたってこういった教職員を学校に集めたい、学校経営計画をより強力で進めて

いきたい、そのためにこういう人事が必要であるというところに関して、委員の皆様方のご意見が一致すればそういった意見を教育委員会に校長を通して具申することができるということになっております。ただ個人を特定したものであったり、教育委員会が定める人事基本方針など大きなところに反しない範囲でという断りがございます。こういったところ、この2条、3条のところは運営協議会に新たな役割として入ったところでございます。

第7条、委員の任期は2年として再任は妨げないということになっております。今年度から任期2年ということで、まずは皆様方よろしく申し上げます。第9条、協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する、第2項、会長が会議を招集し、議事をつかさどるということになっています。別表の通り、先ほど互選という形の中でお願いをさせていただきましたが、今年度会長には渡辺校長先生、副会長には新屋校長先生にお願いをさせていただくこととなります。どうぞよろしくお願ひいたします。

第11条第2項をご覧ください。学校運営協議会1回目2回目3回目の協議内容が示されています。本日第1回目は今年度の取り組み計画についてご説明をさせていただきました。ご意見を頂戴することになります。以上、簡単ではございますが、実施要項に沿って、この運営協議会の役割についてお願いをさせていただくところでございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

(学校紹介 省略)

(6) 議長選出

【教頭】 ありがとうございます。ここで3件連絡をさせていただきます。議事録作成のために録音をさせていただいております。ご了解いただきますようよろしくお願ひいたします。2件目、ホームページを通じて、保護者からの意見はございませんでした。3件目、協議会が始まる前に校長室で来年度使用の教科書を委員の先生方にご覧いただきました。

次に校長より議長を推薦いたします。

【校長】 失礼いたします。本日の運営協議会の議長を会長にお願いさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(7) 協議

【会長】 今年度よろしくお願いいたします。お世話になります。ただいまより協議に入らせていただきます。最初の協議題は「平成 30 年度学校経営計画に基づく本年度の取り組み」です。木村校長先生よりご説明よろしくお願いいたします。

【校長】 今年度の学校経営計画について、主だった点を中心にご説明をさせていただきます。まずめざす学校像につきましては昨年度と同様でございます。たくましく自立、しっかり自律して、他者理解と協同の心をもって社会に参加・貢献する力を伸ばす、そういった教育をしていきたいと考えています。中でも 2 番目の様々な背景を理解して、寄り添う生徒指導ということ、担任のみならず教科担当の先生方にもしっかりと実践をして頂いております。3 番目の、基礎学力の充実と主体的・対話的で深い学びのある授業改善、こちらにつきましても、これまで勝山高校で取り組んでまいりました、小グループで課題に取り組みながら生徒同士がお互いに訊き合いながら学び合う教育活動、その流れと合わせて、生徒がしっかりと安心して授業に臨める環境づくり、そして基礎学力をしっかりとつけながらその中でより深く学んでいく、そういった授業の改善に先生方に取り組んでいただいているところでございます。

また 4 番目の教育相談体制の充実、そのことによる中途退学の防止に努めるというところを本校の大きな課題として取り組んでいかなければならないところでございます。

次に、中期的目標の、一つめのところ、全ての生徒が安心して学びを深められるよう教職員が研修を重ねるという目標ですが、昨年度の生徒授業アンケートの自由記述に、「授業中落ち着いて学習ができない」「私語がうるさい」という意見が複数ありました。そういった生徒の声に、しっかり応えていかなければならない、まず生徒が安心して勝山高校の授業を受けられる環境を作ることからが授業の土台作りであるという認識にたち、生徒たちをひきつける、集中できる授業づくりについて研修していく必要があります、教員同士のお互いの悩みをそれぞれ出し合い、学び合えるような取り組みをしながら生徒が主体的に学ぶ授業へつなげていきたい、と考えています。一朝一夕にいくものではないと思いますが、中長期的に徐々にしかし確実にそういった成果を上げられるようにというところで、中期的目標の第一項目であげております。

具体的取り組みとしては、教員間での相互授業見学を今年度しっかりと取り組んでいく計画です。中期的目標の 2 番目、全ての教育活動を通じて、規範意識と人権尊重の心を醸成するという事については、ホームルームや集会を通してだけでなく、教科の中で授業の中でも規範そして人権尊重、他者理解などについて常に意識した、生徒への声掛けであったり授業内容の構築を心がけていきたいというところ です。

また日常のきめ細やかな指導、家庭との連携・連絡をしっかりと行いながら、生徒の様々な生活改善につなげていきたいと思っております。さらに、「生徒に寄り添った、きめ細かい支援」を通して不登校や中途退学を防止していきます。中高連携を深めて課題を教職員が共有し、障がいがある生徒、外国にルーツのある生徒など様々な背景を理解し、外部人材・外部機関との連携を深めるところもこの1学期もしっかりと取り組んでいます。次に「人間関係づくり」についてです。生徒達は、府内の広い地域から来ております。特に今年度の生徒は一中学から一人しか来ていない、そういった生徒も多くいます。そういった不安な中で1年生の、仲間づくり、人間関係づくりということは、今、担任が非常に苦心をしているところですが、しっかりやっていくことで学校への定着、中退防止、長欠の防止につなげていかなければいけないと思っております。新規追加した目標として、働き方改革に関することがあります。教員の長時間労働の縮減に向けた様々な教員間同士の連携と業務の効率化に取り組まなければなりません。

中期目標の第3項目として、学校生活全般を通して早期に進路目標と展望を持たせる指導により、自立した社会人を育てるところに向けて進んでいきます。多様な進路希望に応じた学習ができる教育環境の充実に向けて、様々な取り組みを進めていきます。第4項目、部活動や生徒会活動などを通して豊かな人間性を育成します。こういったことを中期的目標として取り組んでまいります。

以上の1番目「めざす学校像」と2番目「中期的目標」を併せた部分が、学校の基本方針となります。来年度2019年度の学校経営計画につきましては、第3回目の学校運営協議会でご提案をさせていただきます、「めざす学校像」「中期的目標」につきまして委員の皆様にご承認をいただきたいと思っております。

次に今年度の具体的な取り組みについて、重複するところは省略して説明します。教員数人のユニットを構成して計画的に授業見学をしながらお互いの改善点、あるいはいい点を共有し、授業改善につなげるという取り組みを今年度進めてまいります。また全教室でプロジェクターの設置が今年度に完了する予定です。ついては、ICTを積極的に活用し、生徒にとってわかりやすい授業に取り組んでまいります。次に、配慮を要する生徒の支援・指導に向けた教職員の資質向上に取り組めます。さらに3年間の系統立てたキャリア教育にしっかりと取り組んでいきます。

【会長】 続いて平成30年度の学校経営計画に基づく校務分掌、学年等の取り組みについて説明よろしく申し上げます。

【教務部】 教務部では三つの目標を掲げました。中でも、分掌業務のマニュアル化と効率化は昨年度から取り組みを進めており、誰が担当しても一定レベルの業務が

できるように、マニュアル化をすすめ業務効率化を図っていきたいと思っています。また、今年度に関しましては新学習指導要領に向けての検討を、始めていかなければいけません。今年度後半にはその点を視野に入れながら行動していきたいと思っています。

【生活指導部】 生徒目標と教員目標を出させていただきました。ポイントは三つ、遅刻指導、身だしなみ指導、駐輪指導に重きを置いて、本年度も指導を続けていきたいと思います。遅刻指導に関しては昨年度1万件を切るよう重点を置いてそれを達成することができましたので、今年度に関しましては8千件以内を目標に頑張っており取り組んでいます。先週は「遅刻強化週間」を設定し、生徒たちに朝から学校に来ることを促しました。身だしなみ指導も本日より3日間重点的に実施し正しく制服を着用すること、また頭髪指導に関しても徹底していくよう取り組んでいます。駐輪指導については、教員が立って居る所に関しては生徒たちもマナーを守ってくれていますが、教員がいない場面ではそれができないという状況が続いています。教員がいない状況であっても自分たちがルール・マナーを徹底できるよう、一年間かけて指導を続けていきます。生徒たちに対応する場面では、徹底した対話と本人たちの背景をしっかりと理解して寄り添う生徒指導、そして最終的に進級・卒業につながる指導をおこなっていきたいと思っています。

【進路指導部】 進路指導部の今年度の目標3点について説明させていただきます。

1番めに進路指導部として新しい取り組みを進めていくということです。具体例としては、2年生のうちに就労観・勤労観を育むために、専門学校の先生に来ていただいて、物作りなどのイメージができるようなお話をしていただきました。参加した生徒の数は少なかったですが、生徒にとってその進路に対しての1つの目標、道しるべができたかなと思います。今度は専門学校だけでなく企業や大学にも依頼するかどうするかということを考えていながら、新しい取り組みを進めていきたいと思います。

2番めに、2年生の夏休みに行われますインターンシップ職場体験等を積極的に生徒に促していきます。昨年度から求人も増えており、インターンシップの企業数も昨年度の倍以上になっていますので、生徒一人ひとりに担任を通じて声かけをし、職業観を養ってもらいます。

3つめに、進学するための資金準備が課題になっていて、奨学金制度の生徒・保護者への確実な周知を行うとともに、スカラシップアドバイザーの活用や、専門機関との連携を深めながら進学指導を進めていきたいと思います。

【総務情報部】 総務情報部として、今年度もめざす学校像の1番から5番に力を入れていきたいと思っています。総務情報部の仕事内容は多岐にわたっています。特に図書館関係は、生徒による昼休みの図書館運営を始めて今年で4年目になります。1年めに比べると、多くの教員の協力にもよりますが、非常にスムーズに生徒による運営が現在できています。図書委員長も副委員長も非常に人気となっていて、「自分になりたい」「是非やらしてほしい」という風に、生徒に積極的に運営に関わってもらっています。今年は生徒の協力をもう少しもらい、図書館の本の整理を進めていきたいと思っています。他の業務についても生徒に直接、積極的に関わってもらいたいのですが、そぐわない内容のもの以外について、特に芸術鑑賞また式典関係、学校説明会・体験入学も、教員のみではなく生徒にも積極的に関わってもらいたいと、考えています。

【保健部】 保健部は、去年までは生徒自治会部と一緒にでしたが、組織改編で保健部として今年から立ち上がりました。健康管理・保健指導で大きな仕事は定期健康診断になります。本校の実情として、健康診断の日に欠席や遅刻をする生徒が少なく、2次、3次の診断を行って、できるだけ全員が受けられるように努力しているところです。

講習会は、今年は救急法講習会を実施する予定です。

学校安全・学校安全衛生については、設備の安全点検を行う予定です。また、生徒の学習環境を整えるため、飲料水検査、照度検査やプールの水質検査などを行っていきたいと思っています。

【生徒自治会部】 今年度の中期的目標の4より部活動・学校行事などの活性化を目標にしています。新入生歓迎会・新入生体験入部そして体験入部は全員参加型と部活動への一週間の放課後参加の両方を行いました。スタンプラリー的なことを行って、入部率が6月15日現在で35.5%、29年度の29%よりも増えています。1年生31%、2年生37%、3年生39%で、2、3年生になって入部している生徒もおり、今後もクラブ活性に力を入れていきたいと思っています。体育祭については、3年連続残念ながら天候の関係で短縮プログラムとなったため、徒競走等がなくて参加できない生徒がいましたが、運営面では生徒自治会役員の希望を取り入れ、5団に分かれての応援を実現させました。来年度に引き継がれていけばいいなと思います。

【第1学年】 本年度1年生の学年目標として学校経営計画の中期的目標、これを参考にしながら3つの学年目標をたてました。授業を大切にしよう、規律・規範を大切にしよう、安心して学べる環境をつくろう。この3つの目標を生徒と共有して進

めていきます。「安心安全な環境づくり」としては、1つめは教室の環境整備、授業の環境整備、カバンの置き場所等をクラスで統一することです。2つめは相談体制の充実です。これは教員の体制、委員会との連携、及び関係機関との連携です。それから学年相談室を作ることで、相談しやすい環境をつくろうというところ。3つめは担任・副担任中心になりますが、生徒をしっかりと見て小さいことに関して「大丈夫か？」というような声かけを行い、また話を聞くことで、安全安心な環境を作っていけるよう進めています。

次に「授業を大切に」というところでは、授業規律をきっちりしようというところで進めています。これがきっちりとした段階で、主体的に学べる授業の方法等にも、変化をつけて行こうと思っています。また、提出物や補習等を全体で行っていきます。「規律・規範を大切に」という目標について年度当初のオリエンテーションで集団生活、集団行動を通してしっかりとペースを掴んでもらうよう進めています。また、保護者や関係機関等と連携をとりながら遅刻欠席を減らしていこうと指導を進めているところです。

【第2学年】 第2学年としては4つのことを中心に頑張っていきたいと思っています。まず一つめが連携です。その時々によって必要な指導、問題等が変わってくると思いますので、情報共有をすることでしっかりと対応していきたいと思っています。

2つめです。中退生徒を減らすということで、2学年になってクラスが変わることによって、新たな人間関係を作る必要ができてきます。それによってなかなか学校に来にくいであるとか、問題を抱える生徒がまだいますので、総合、LHR などを通してクラスの中で集団を作ることで「学校に行きたいな」という思いを持てるよう取り組みを進めています。また、行事についても充実させたいと考えています。さらに進級するために、課題の提出にもしっかりと取り組ませ、テストの補習も行っています。

3つめです。進路実現をめざし、ガイダンスや見学会を行事として予定しています。3年生になった時に、具体的に自分がどういう進路につきたいかということを考えられるように今進路と協力して模索している最中です。また、3年生になった時に、大学進学を実現するための学力がついてない、ということがないように放課後の講習を実施しています。参加してる生徒は少数ですが、2学期に入ってからより多くの人数を参加させられるようになればと考えています。

4つめです。修学旅行は全体で動きますので、次の三つのことを徹底させて成功させたいと考えています。1つは時間を守り、2つめはルールを守り、3つめはマナーを守ることです。

【第3学年】 3年生は卒業を控えた学年になりますので、一人ひとりの生徒の進路実現がまずは一番大きな目標として考えています。そのために昨年度から引き続き遅刻をしない、さらには1年生の模範になれるような学年、身だしなみ等で模範になれるようなところをめざしています。また、2年生の後半から毎月、学年目標を立てていますが、3年生では毎月の目標を生徒から「今月の目標」として募集しており、生徒にしっかり意識付けをしていこうと考えています。また進路は一人ひとり違いますので、自分で積極的に行動できるように意識させるよう取り組みます。就職・進学等について、保護者の方との連携をより一層深められるように担任からもいろいろ情報発信をしていくようにしております。

【会長】 一通りご説明をいただいたので、めざす学校像の中期的な目標を基本としての本年度の具体的な目標と説明に関して、各委員の皆様からご質問いただきたいと思えます。

【委員】 生活指導部の遅刻の年間指導目標が1万件を若干切っていて徐々に改善されているということですが、1年生から2年生にあがったときに減っているのか減っていないのか、その減っている具体的な理由など分かるのか。それぞれの年代を追っていくと、1年生からずっと同じ人間が3年生になっても遅刻早退するというのであれば、その本人のぶち当たっている壁というものが一つも取り払われてなくて結局ずっと3年間引きずっているのではないかと思えるのですが、そんな指導の仕方はしているのですか。

【生活指導部】 同じ生徒が遅刻を続けているという状況は確かにあります。なぜ遅刻をしてしまったのかを振り返るため昨日はどう過ごしたのか、たとえばアルバイトが何時に終わったのかというような話を聞くようにして、ここが改善できたら明日は朝から来れるかもしれないね、この時間もう少し早く寝られたら朝起きてくることができるかもしれないねというような話をしています。しかし、それが毎日続くわけではないという現状はあります。本校の生徒はアルバイトをしている者も大変多く、しなければいけない背景もあるので、本校ではアルバイトを禁止していません。実際生徒から話を聞いていると働きすぎている部分もある。その改善については学校としての限界はありますが、個々の生徒の当たっている壁というところには働きかけをしているという状況です。

【委員】 一人ひとりの生徒の壁を乗り越えていくのが自立につながっていくと思

ますが、そこが難しいと思われる。もう一点、昨年の3月に先生を褒めてあげてくださいということをしたのですが、そのあと、ここの文章を見ると校長先生からのやらされ感があるのではないかと実は思っている部分があります。先生方から褒められて次はどうするのかということ、3月に具体的にいい部分が出てきた、次の年度には私はこういうことをしたいのだという思いの中で書かれた文章がどこにあるのか。具体的にあげてもらえたらもっと先生方のやる気が見えてくるのですが、今どれもこれも詰め込んで校長先生が書かれたのではないかと感じます。先生方から、ここはやりたい部分なんだと具体的に言ってもらえたらありがたいのですが。

【校長】 学校経営計画は校長が作るものになっておりまして、ご指摘のように先生方に事前にこのようなことをやりたいということを出してもらい、それをまとめ上げていく形ができたなら確かによいなと今感じました。今年度の分に関しては私が書いてやってもらっている状況ですので、少しでもそのような視点を来年度の計画に活かせるように考えていきたいと思えます。

【委員】 実は経営者がいちばん悩むところで、一方的に押し付けてしまうというのがどうしても起こり得るんです。このように書くのは得意中の得意なので書いてしまうのですが、実は本当にやりたいものを引き出して、そこをやっていくとそれだけで活性化していくのですね、企業としてもそういうことは常にやろうとし始めています。中小企業でもそういうことをされているところは多くてですね、ぜひとも3月の分に関してはそういうところを出していただきたいと思っています。

【委員】 中退率が多いのが気になります。中学校では3年間のなかでもしんどい時に頑張れる子、我慢できる子をめざして、学校集会とか学級活動の中でもやっています。この3月卒業式に参加させてもらったとき、去年の高校3年の子達はうちの学校から行った生徒はほとんどいましたが、今高校2年の学年の子はすぐ入ってやめた子が二人ぐらいいたりして、学年によって違うのかとも感じますが、どうしたら中退率が減っていくのかというのがどの学年でも書いてはいるのですが、具体的な動きとしてどのようにとらえ、中学校としては中退はさせたくないという思いでいるので、具体的に学校にどういう楽しみがあるから減るのか、学年によって違うとかですね自分自身も悩むところなんです、そのところを教えていただけたら有難いです。

【校長】 残念ながら進級できず退学、転学する者が多数でています。1年の1学期の段階で生徒同士の間人間関係を構築する前、できる環境が整う前に不登校になり、

家庭連絡など担任を中心に頑張るのですが、不登校の状況を脱することができなかつたり、昨年度については問題行動もこの時期たくさんあったり、様々な事情で、残念ながら学校を去るということもありました。そういうところも踏まえて、すべての学年で中学校の先生方としっかり連携し、生徒の指導に活かしましょう、家庭訪問なども積極的に行い生徒の背景も踏まえてどうやったら学校に少しでも一日でも多く登校できるのか、というところを語りかけてゆくような取り組み、本当に一人ひとり家庭訪問あるいは懇談、生徒個別の教育相談、きめ細かく対話していく、一人ひとりに対しての時間を作ってくださいということで、そんななかでやってきているという状況です。

【委員】 進路指導部について、今年インターンシップが2倍ぐらいの受け皿があるということですが、インターンシップに関しては一人の子どもに対して一つの行き先を決めているようですが、例えば、保育所の体験をしたいと思って、保育所に行きました、でも保育所に行ったけれど、自分はちょっと違うなどその場で思ったということがあったときに、それ以外の所、インターンシップは色々なところが見られるからいいと思うんですが、受け皿が増えている以上は子どもたちに対して2つぐらい行っていい場所を作っていたらいいのでしょうか。

【進路指導部】 今、2年生に対するインターンシップで計画しているのは、与えられた企業の中から生徒は3つほど行きたい企業を選び、その結果を学校がハローワークに示して調査してもらうという方法です。ハローワークとの話では、現状としては行くのは1つだけという形になります。ただ、今後、求人票を見せて、他にこういう仕事があるということを進路指導部を中心にすすめていくということを考えています。

【委員】 企業の側としては、1回というイメージはなくて、いくつもやっているものだと思っている。もう一つは、いま、面接前の企業訪問というものをどこの企業でもされていると思うので、積極的にそういうふうに行かせて職場体験できないかと聞いてもらえたら、できるのではないかと思います。ハローワークだけの問題ではなくて、今企業の側としては生徒さんにたくさん来てほしいのですが、実はそのようなマッチングがなかなかしにくい時期でもありますから、直接企業の方に積極的にこんな生徒が行きたいと思っているので見せてもらえませんかと言ってもらえたら、いくらでも見てもらえる機会は多くとれると思いますので、ぜひとも活用してください。

【会長】 生野区の教育保育連絡会という連絡会があるのですが、そこで勝山高校の

子どもたちを保育実習など受け入れてもらえたらとてもすてきな体験になるのではないかという話をさせてもらったら、この近隣の保育園の方が、夏などいつでも声を上げていただいたらそういう子どもたちを受け入れていきたいという話をしていたので、夏休みなどそういう興味のある子がいれば、どんどん話をいただけたら、私の方も市役所や保育所の方とつなげていくことができると思うのでお声をかけていただけたらと思います。

よろしく申し上げます。

【委員】 保健部の方で、PTAでも話をしていたのですが、毎年救急法の講習会を行っているんですけど、だいたいその生徒はクラブをやっている生徒しか参加していない。実際問題クラブ中にとか、体育祭中に熱中症で倒れたりとか、何かの発作で倒れたりという場面を想定されるのですが、そうじゃなくて生徒達がどこかに買い物に行ったりしてクラブ以外でそういう現場に遭遇することはこれから暑くなるので多くなると思う。そういう時にそういう現場で知らないふりをするのか、救急車を呼ぶのか、そこで自分が関わったことに関して達成感などを感じて、今後このような場面ではこのように行動できるんだという勇気も持てると思います。クラブ以外の生徒に関しても救急講習会をどんどんやっていただきたいのですが、無理でしょうか。

【保健部】 消防署の方に来ていただいて講習を受けられる人数というものは30人から50人と制約があるので、優先順位をつけていて、クラブの代表者2名ないしは1名という形でやっています。

【体育科】 先ほどのお答えになるかはわかりませんが、本校では2年生のカリキュラムの中で全生徒対象に救急救命法、AEDを用いた心肺蘇生法などの実施、教科書の中では3ページにわたり救急法の授業を実施しています。また今後は保健などの授業で活用できるように考えていきたいと思います。

【委員】 できれば実施でお願いします。AEDなどはっきりいって触らないとできないというものがあるので、実際触らせてどういうものかということ今年ぜひお願いします。

【体育科】 AEDに関してはデモ機と本物があって違います。救急救命のほうで練習キットというものをお借りしたり、あっぱ君というものを使ったりして実施することは可能だと思います。今のご意見は私以外の教諭も手を挙げたかったと思いま

すが、体育だけでなくいろいろなところで、ぜひということであれば生徒の学習の時間夏休みの時間を使って実施できるかと思うので、校長も考えていただければと思います。貴重なご意見だと思います。ありがとうございました。

【会長】 この間も地震等があつて、勝山高校の子どもたちが地域の色んなところでジュニアリーダーとなる地域の財産であると思いますので、そういうところも含めてよろしくをお願いします。

【委員】 遅刻指導が年間 8 千件以内ということですが、遅刻は何時に設定されていますか？

【生活指導部】 本校は 8 時半が始業時間になっているので、8 時半以降に、正門を入ったところに小さな守衛室がありまして、そこで入室許可証を発行しています。発行枚数がこの遅刻の数になります。自転車通学の生徒は北門から入ってきます。その生徒に関しても別の場所で入室許可証を発行しています。

【会長】 長時間ありがとうございました。各委員から色々な意見を出させていただいたのを、色々なところでご活用いただけたらと思っております。壁を乗り越える色々な指導と、先生方から元気なプランが次回は出て来るのを楽しみにしながら、417 名の子どもたちが勝山高校を自ら選んでこの勝山高校に入学し生活しているということで、校長先生からもありましたように本当に色々な思いと期待を抱いて、成長を先生方に支えてもらっていると思います。また、色々な面で勝山高校の思いを共有しながら、運営協議会のメンバーとして色々お役に立てればと思っておりますので今後ともよろしくをお願いします。

【教頭】 会長、ありがとうございました。次第の 5 番にありました、学校紹介につきましては、時間の関係で、次回の学校運営協議会でということでお願ひします。では、8 番目校長謝辞に移ります。

(8) 校長謝辞

【校長】 委員の皆様、本日は長時間、本当にありがとうございました。今回はこちら側、特に私がしゃべる時間をもっと短くしまして、もっと委員の皆様方からたくさんご意見をいただけるように配分に気をつけたいと思います。本日いただいたご意見を今後活かせるように取り組みながら、次の第二回の進捗状況で、委員の皆様にも少しでも進んだなと思っただけのように取り組んで参りたいと思います。

何かお気づきの点がありましたら、いつでもご意見頂戴できればと思っております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。

【教頭】 2件連絡させていただきます。第1点は、第二回の学校運営協議会は10月の上中旬に予定しております。また、委員の皆様のご都合を聞いたうえで決めさせていただきますと思っております。

第2点、今回の議事録については、まとめさせていただいて、委員の皆様方にご覧いただいたあと、本校のホームページにアップさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い致します。それでは本日の学校運営協議会はこれで終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。